

## 維持管理計画

作成日 2024/08/05

2025/2/13 一部修正

太陽光発電施設の設置場所	駒ヶ根市東伊那 3893-3 他 25 筆	
事業者名 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	株式会社ジェネックス 愛知県碧南市向陽町 4 丁目 79 番地ウィルビル 3 階 代表取締役 福田 徳浩 (連絡先 0566-91-4131)	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社ジェネックス 愛知県碧南市向陽町 4 丁目 79 番地ウィルビル 3 階
	電話番号	0566-91-4131
合計出力	1,098.9kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	2043 年 12 月 19 日	
損害保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・太陽光発電施設の処分は廃棄物処理業者へ依頼 ・整地する予定 ・FIT 法廃棄費用積立制度に基づく廃棄費用の外部積立を実施	
維持管理計画及び状況の公表方法	株式会社ジェネックス 公式ホームページへ掲載	

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

## ○強風による飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視する

## ○豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視する

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、または周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（主任技術者・保安監督部）に連絡をする。
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないよう対策を講ずる。

<維持管理の実施体制>

